



西籍概論

三



口仁3  
51  
3





門 3  
號 51  
卷 3



西籍慨論講本三之卷

俗の漢學者ともやうに事の跡と八省も致はす  
只かひの書物以上の空論空理乃と多道と心得  
真の道の活物なる事と辨へて云ふそと云と唐虞  
三代の他の先生は道のこととて何ていふかと  
思へハ四書五經たの十三經乃と凡て周代に書  
き記しむる書を規則と致して世々誹り道多論す  
る事ふとと彼乃後漢の司馬徽と去者々儒生俗  
士豈時務を知らんや時務子とて俊傑に有と申し





多る通り實ハ迂遠ふるとはりて去て居は物てム  
夫ハ儒者の御國と詐る第一ハ言ふさに周代に  
定め多る所の同姓不相娶と云事字則と致し源氏  
源氏と婚姻を結むと藤原氏ハ同く藤原氏と縁組  
み致すべし事てなふと申して是とハ又つとやう  
はと云ひ又大方腐儒者乃ちム申を事ふり其存  
太宰彌右衛門純也云者腐儒者の多れ中にも佛者  
の謂ゆる獅子身中の虫やも云ふべし奴て少りも  
孔子乃心と心とを事なく世に御國に覺了く云  
者の多人成たはハ大り此奴り黨より始つて

ム其著し多る辨道書と云物不例の如く此同姓相  
婚と云ふ云ひ出し日本ハ禮義也云事無りし  
故ハ神代より人皇四十代乃頃迄天子も兄弟叔姪  
夫婦小なり多はひ候其間小異國と通路して中華  
乃聖人乃道此國に行來れ天下の萬事皆中華  
學ひ候夫と云此國ハ人禮義と知り人倫此道に覺  
悟して禽獸の行はぬは也今の世ハ賤しと輩  
ても禮義と云むく者と見てハ畜類乃如く思は候  
ハ聶人の教の及へばにて候と申ふてム是ハ大宰  
純計てもふと云しふへての腐儒者ハ常談て御



園字賤しいやし先云事此第一のいひをきて今  
はても御國の學問をそふといふ輩も各々是字辨  
せんとい致しこれ共其輩もかかわはれ彼れ諸  
越の國の教へともしと思ふ漢意を免りきぬ人々  
志や又依而是を快く辨しよは事々無矣故も彼の  
くさは儒者輩もうち慕はて此事以言る既ふ此太  
宰純り是以言つよ為辨道書計りてふ外に顯せ  
る聖學問答又ハ親族正名ふとと申此書ふもうる  
さる言痛れ程ないひ立て古への天皇の御しハは  
とかしこくも恐き多らも禽獸の行ひしや杯と忌

傳ふ事もふく訛や奉つてあるは是く西我國の昨  
日乃つて今日とかわれ世々の王とももの事以彼國の  
者儒やも何くれきへけりはゆる子よた事と聞  
ふれての事てあらふ皇朝の御事ハ天地の畜し  
免らり今に無窮に御傳授て遊して此<sup>大</sup>地球小  
あまにあめ國小類ひかくはじはせとら乃ハ羅國  
其系統定はらききのふハ耕し泥坊ふと解しよ男  
ても今日ハ王やそれハ天子と云のほやうふ賤！  
此王ともや等し並ふ思ひ奉つるや云ふハ余りと  
いハ物とらぬ志も者の志ハさてハ此頃もたら



ら門前の日毎小佛と念しほるらん食坊まろ何う  
丹子やうの物字いと大きき声として讀とけ  
く行くときけを人皇何十代何某天皇り爾くの罪  
小くつて無間地極へ失しとひも牛頭馬頭此手に  
有て罪に行かれし杯と女はて更に憚てもうく  
呼はせ行くに覺はす總身に汗と流し耳が覆いた  
事此うら是らハ出家のて既に其道にも人非人  
とはへ去程乃事故う様の事ふといはる采れ一摘  
も多人もあハ小や成らん身の上しや小依而赦は  
るく方もあれと孔子の教へ多弘むとり云て騷

人者のいや哉已う匹夫の身とも顔り見せ已る生  
きてをる國此也かも此御國の采は喰はて居ふか  
ら此御國の大君主しもあ様小誓て奉ると云ハ其  
教への據ややう孔子は本意とハ甚く違はて居ぬ  
とてム夫へ論語小有るをしや魯の照公と云ハ  
りハ周公且く子孫へ則ち孔子乃とる國の君あ  
所か同姓の呉と去國の女は娶つてムこてや周  
の代に同姓を娶らせや去小定免乃ある所にか様  
の事て其代の禮に違はて居はと故有る人か此事  
字孔子か何と挨拶せると思はて何者なりと昭公



禮は知事と問ふに處り孔子の答ふ禮を知  
るるといつく多う其時彼の問ふ入り外へ出て  
孔子ハも乃多知らぬ人じやといはれり云て  
孔子ハ彼の昭公ハ同姓を爲吳の國と縁組し  
事ハ其代乃禮と違つてとふと云事は承知して以  
自から入り問ふハとして我の居る國に君乃事と礼  
と知らぬし等いひ兼て自分ら物知らずと云ハと  
ても君乃ひら事と人に云ぬと乃意て右に通す  
おぼろぶけて答へる者てハ是ハ論語に有りはる  
めは此通り譬へ惡ひ事有はても其國の君のと

多いはハと云り孔子ハ本意しやもれこくらと何  
ぞ心得ふたは又礼記の文も居其邦不訛其大  
夫中にして君ハ扱を其國の政以とる人なはへ  
に訛る南と云か定たりや者といふは儒者のひ  
り心得か既に孔子も惡居下流訛上者と言て俗乃  
儒者共のやふ下として上と訛るハ又は之憎  
む者てムカやハ已り常言ひ騷々諸越の書  
經と云ふ者の中申有は事多辨へぬと言ふハ  
俗に言ふ論語讀の論語知らぬ言ふハ直に儒者  
の事てハ叔御國の古ハ同姓は元ハ叔姪と構



をを婚せられたは事子儒者々禽獣の行むとて  
訛る事ハ何ぞ據として言ふとれれいぬの周武  
王り茅の周公且と云考史め不同姓娶らると云ふ  
事の有ると法として言ふので△近頃も市川多門  
やハつゝ儒者々我々翁の書々もさる直日靈と云  
ふ書を破ふとて麻賀の比礼と云ふ書と著して例  
の如く諸越の教へ成仔ふあけて周公且り百世迄  
も同姓多娶らるとささいぬハ人鳴と畜生鳴乃  
界に銅柱字立たると同じ事て御國の後此れも同  
姓婚むる事ぬ忌むやフ小ふはぬはへ儒學れ功乃

著し姓しや杯と云て曰く御國以賤し身とて△夫  
を我り翁り又々葛花と云ふ書は頭しては小に  
辨しられましぬか今ハ其趣や猶又篤胤り辨とも  
添て辨しやうれいハ先漢らすさる輩り御國と強  
て賤し免んやしる何と云と古へ兄弟々婚し  
と云とぬいひ立て鳥獸乃ふるはむそと誇ると御  
國の事とたもと學ぶ物識人も是れを實不快より  
らぬとて御國の何々過事と云と思はてか前  
にいひ紛れらぬして今とけぬる是字辨しむ者の  
ふハ乃身彼の諸越の教へ周公且り坐頭らの定と



急度致しとる當然の道理の様にしるして居  
はかぬれとてち多諸士の教へ小諂ふ心々有る  
に依てり事てム若彼の國の教へ小諂ふ心々有る  
ハ彼國の史々と違はて居ハとして何事も有る由せ  
うろ抑御國ハ神代の昔より兄弟に引割と云と引  
引と云ふは差別ありあてて其引割と云ハ同母兄弟  
の事て是ハ殊尔親しく又引割と申せハ異母兄弟  
の事て其同母兄弟の様てハよく甚く疎く敷く  
らいに大死小差別乃有は事てム其同母兄弟は  
親し死故ハ古ハハよくとりしこふ妻と以つて居

つとる者て夫ハ譬ハ大穴牟遲神様ハ出雲國に  
御本妻たる須勢理姫命の坐しはそり上に因播國  
の八上姫へも御通ひ遊ハし又今の越前越後ハ古  
ハ一國てこしの國ヤハひはしる其越しの國  
尔も沼河姫と申て太穴牟遲神の御通ひ遊ハし  
る姫神々有はそりやフ小爰りし其國子隔てくさ  
ハあつた事事故其御生みはれ御子達ハ各々  
夫々母親神の許ル御出帆はれ是ハ親しく其父  
神々於多外にも通ひ給ハ處り有て大小も御子の  
坐しはそりハ知らてはし坐せ程乃事々しや知は



たぬ所り異腹ら違ふるとぬ小依て異腹と申て  
引割の兄弟とへんとハけり違ていは他人と  
あて有る者てハこれハ神代はらりてち中ころ  
保元平治以前はてもさうて近々伊勢物語やうの  
物とてても知もほとてムやうふ父ハ彼處やハ  
くへ通ひ住て其母と一所に住たると云てんふ  
いにてはて母よてハ親も薄らつと者て既ハ  
神代の時合にハ親も云ふハたもに母の事成去て  
子小名字付はから育るら一切のせも子や以る  
行末と見立はも皆たふらるの志も者てハ是ハ真

るも實人情け上てもけういふふ成らん事て夫  
ハ父と母とて此身ハ出来も乃南々ら其父と  
母とて此骸乃出来る者々と云事もてや余程智  
恵つ支自も子多存らへる程にもおら孫ハ知れぬ  
事母ハ現在に生出し其乳と飲と其懐て育ら  
上めうら爰て父よりハ親しくいふふらん事  
て是ハ自然の人情て御國乃古巻計てなく万国  
同し事てハ天竺杯も母父とてハ妹ハ親しと既  
ト釋迦也ら佛經乃上てても父浄飯王よりハ母  
の摩耶夫人の方親しくけへる事てハ又かぬと



てもろうてあはれ故に其過ははる嬌んを為に父  
よりハ遙に女は落して賤しは者去と云ふ理屈  
と云しららて示し教へぬもれてム女ハ畠て父  
種子北はすと云事とうりはうらしを思はるくふ  
世も是は元諸越の古へはうしらの云出しは  
事て自然の人情にハ背あてとらうら真乃理屈て  
ハういふやや嬌をて却て狂いと云ふものて誠  
の道ふりかハ親ある者の去へて事てハないて  
ム序しやふ依る御は自し申せり是ハ朝鮮の南秋  
江と云ふ者ハ鬼神論といふ書不有と云はする李子

や申せ學者に有は者う問ふて既に人於母有連骨  
肉手や問ふれハ李子の女に子見五穀守土はり  
ゑて生長せる也其枝節根葉皆種に出て一も土に  
属する者なし種ハ父也土者母也此故に先王乃制  
同姓の親百世不婚して母族ハ親ふし夫母ハ功父  
と云ふして骨肉と連祿と云へぬる所は其者歸  
はて其母ハ去ふハ昨日李子ハ聞く母我に恩徳ハ  
しと云て夫迫ハ孝行ふじと者らさやうにさるて  
後母に使へはととらやうにかつと甲と事ハ  
ありはる漢土のよかしらふ多人ハんな類ひり



有て其内母似身し終は事採ハ人の子とて其の  
道とも白と云ふと思ふ者ハ此くはへいやなもて  
ム抑父と母とハ同じ並ぶ重た者しやに依る父母  
共小同じ兄弟と父計てハ同く母の異ふ兄弟  
とハたのつらら親疎の差別ヲ示けりや叶もんで  
ム諸越乃國てハ右の同母と異母との差別と立屯  
皆兄弟と云てとほてム抑御國の古ハ其同母兄  
弟ハ右申や通て字示し母法もと示有て親しハ  
し此ハ所ハ是は決て相替せぬ事ハ異母兄弟ハ  
右申と成て云へし知らぬ中といふハ乃事て天

皇多始矣奉り大方世の常に致して今の京ハ依  
ての亦れははても總ふ忌む事有く但し貴賤し  
き隔ハ義はしと有て自ら乱しふんぬ者てム此兄  
弟の婚せぬと忌て異母兄弟は忌ぬのも我皇御  
祖神の御立置遊をしと道しやに依る後世の元  
夫乃小智字ハ有てやかく議り去へ或事て身有  
ハてム同母兄弟ハせ此や云ハ皇御祖神の御史免  
ふられたは事故もしひはは此御定に背たとか  
有し神ハ此ハ其印と御見せられた物てム  
夫ハ日本記允恭天皇乃二十四年夏六月御膳養の



汗凝以作氷天皇異之卜其所由卜者曰有内乱蓋親  
々相斲子時有人曰木梨輕太子舒同母妹輕大娘皇  
女因以推問焉辞既實也と見へ又古事記と按ると  
小其太子於此時の御不義字憎々奉法て允恭天皇  
の崩御阿登として後群臣百官此太子小背此奉法  
て允穗皇子と申へ從ふ奉て終に輕大子子伊豫國  
へ放ち奉法と程へとて此一と考へても上古  
よりか多し同女兄弟婚字いみ多しとも又神の  
嚴々御戒免はつる事とも知ふべし以てムろく  
の如くおとししと驗済さへし御見せられ物て

△然ほに儒者ウこころの記子辨へもいふは屯御  
國の古へと畜生島の行ひなりふと申ハ皇御祖神  
たももろくて奉らる何と據に申を事り更ふ其據  
の如い事て只諸越周代乃同姓不娶乃定次と則  
ち致して云のみ事て此定次と天地自然の公  
道の如く心得せし人も又いふは小思ふてとる  
事ふれ共夫ハ彼の國乃は右に諂ふは物て△  
同姓不娶と云ハ彼國にて周の代の私の如く免  
にまろはれ元よて必然るへ却道理ハ更ふ事  
てム若禽獸の行ひに似るはと嫌ふと云時と夜ハ



寢て朝ハ早ム起るも禽獸と同じ事しやといはれて  
朝寢を了らるるは子多憐む事も禽獸の行し  
也といつて憐はせして置くへ支漢國にハ貴賤  
き差別なム定むる君もかゝる其時々強  
者ハ君とす又ハいやし者乃女とも王の妻  
も王乃女ハ賤夫ハ嫁す類統て上下ハ別々  
ハ是等ハ亦ハ殊に畜生鳩乃あてははるも  
亦事しや其惡風俗とハ云ひも出さるる同姓  
婚せると成乃み女ハ立るハ甚むくくくハ  
事てハ諺ハ一寸ハと云とも我一尺ハムへ

此や言ふハ儒者共の事てハ又百世以経ても同姓  
乃婚ハゆるはぬと云ふ定めハ周公且ハ  
と以て始知はれし漢國亦て周の代ハ私事  
てハ殷以前に此史ハありつるに在りて舜  
女子娶はてハ堯ハ顓頊ハ孫て舜も顓頊  
の孫ハれハ同姓あり中亦ハ近親族とあり  
のてハ然めハ周公且ハ銅柱立添はハ後  
の人ハ己ハ功字を以て堯舜に勝れといハ  
ん為り又國乃風俗の猥ハしかつたに在り  
テ嚴ク禁免さるるもし己ハ功成示を為るる







ハハと懐く事てム然ほに多く當時稱化す天子の  
乃守て其異同を定むるならん或ハ實に異姓であ  
りとも知せして徒らに是を避る或ハはと思の外  
近或先祖はて同姓て可ばとも知ずして誓ゆる  
ムハハ杯多かばへて又右の類に給れまて  
乃も待て即ち周公且り己が子孫乃魯の昭公は同  
姓乃吳の女を婚しめて魯の禮義正しれ國しや  
と云はれしきへくの通りてム又齊乃襄公は妹  
の魯の桓公を妻てあはれ不通しめてム是ハ殊る  
兄弟の乃と自らをへれ妻てけへつた上へに

刺へ其事に依て其夫桓公を殺してム是ら  
ハ近き周乃代乃内ふて諸侯さへり様に有ふれ  
る民間へはえて思ひやるへ祀事てム猶夫をり後  
くくかむりの類甚く澤山有とてム然もハ彼周  
公且の銅柱も是何の益をもぬ徒ら事てム儒  
者ハかやうの所と辨へも致しき只猥にいふたも  
らる祀事やれと思はて居るも例の缺書ハ信を  
古物て突あき事てム又御國は後世兄弟の誓以忌  
事に此つとると儒學乃大功をばとて居る  
もたかしふて若百世と經ても同姓ハ誓せぬ習



ひにかつゝ自らもけりうに古へは事ある共はけ  
り小兄弟とのみ忌て従父兄弟から外ハ少しも憚  
めとつゝいゝ是と彼の周公且り定免にて見れハ  
百分の一亦も足らぬ事ふるとりやうふとくしく  
以て成はハ譬へは毎日百文はく錢多はうけと  
といひはけははふ其子諺小一文はくはうけ多我  
ハ父ハ仰の通でに錢はうけとてとて云はて手柄  
くはしと誇ると同じ事てム父は是は聞てよしと  
いひはせうと彼孟軻と云ふ男身五十歩にして百  
歩と笑ふ字さへ取らふんふ是は調度九十九歩

にして百歩を笑ふ類ひてム然る以後世には彼れ  
漢國の定免多いはくか計守るやうにて異女なる  
亦も兄弟と云て婚せぬ事に定免とふれ今世に  
して夫を犯すは悪けと古へハ古へ乃はははり  
ふも異國の制は規として云免事てハふいて  
ム儒者共も此事をよく考へわとして古へは古へ  
の事として恐多くも西戎國乃中古より此制を以  
てとら云つゝ事ハないてム又今の世は今の御  
制度とりとくまもつて犯をばしとてふへ此事  
てム○はて免舜り受禪伊尹り輔佐湯武か放伐の



世々に毒と流し害となつた事と次く小申のハ  
この間申如く周のいつら末の王であつたため赧王  
の秦の昭王不降参致して後ふ好その頃ハ諸侯中  
もりのいへゆは六國各々相戦む國土と争つてた  
はいたる間々三十五年國にハ王いし者も於て其  
存追々秦不亡かされて終る秦の代と云ふ成る  
てふ其始めて天子や名衆さるハ王り名を嬴政と  
申てこれハ其父さる莊襄王と云ふり名を子楚と  
云ふましまかひさる太子不立也前ハ趙と云ふ國  
へ入質小程てたはぬ時呂不韋や云ふ大賈人の

金持が已れ女子姓ぬして其はらと女と莊襄王の  
送ぬ其生さる子か即ち嬴政と申王て實終呂不韋  
り子てふのけて呂不韋へ大金持の事故金六百斤  
と子楚り審察して字名者やもにとらせてひげり  
に子楚家逃させ秦に國へ歸らし免はる秦昭王  
に台なる華陽夫人と云ふ手子入れてこの子楚と  
太子に立了やり小とり樽へ位と繼し次こも子莊  
襄王といふふてふさくて莊襄王の位を継て父は  
しは免政ハ其跡はまると成る順て太子に立ると呂  
不韋ハ右の功に依る悉相と云ふ則大臣の位と取



つよてムけて富家しや尔依て食客三千人を置夫  
らに聞る事をも多書誥て著ハしハ書カ今傳ハ  
る呂覽又呂氏春秋の二書てム○叔莊襄王子楚ハ  
死てムら被ハ改ム其迹ハついで謂ハハ秦ハ始皇  
ト云ハハ是てム是ハ代ハ右云如ム六國の諸侯共  
ト盡ク討亡して國ト一統して夫までハ封建ト云  
てラの齊國トハ魏國トハ楚國トハ云々云々  
ハハハ諸侯どもハ各々國々ト持て皇國の大各  
方ノやうて有たハ皆討亡して郡縣ト云にして  
盡ク秦乃物ト云ハ代官ヤウの人々ト云り置て其

上ハ物多皆取立ふとに為出しとてム是レハ以来  
今の清朝ト至ハは其制ト變セリてム是レ  
皇國に於てハ天智天皇の思召立セラレて此御代  
ハハ神代ト云りの儘に諸國に國造ト云々有てト  
ムト周レ代ハての封建ト制ト同し事ト云ハハ  
ト此始皇ト始ム郡縣の制ト云ハハハハハ  
謬ト五百年計ト程に漸ク頽ト保元平治元暦文  
治乃ハともハ天下諸國の有さハハ又舊レハハ  
カハハ自ら又上代乃形ト云ハハハハハ○叔政  
ト位に即て二十六年ト臣等ト集て云々ハハハ六國



世王威の其幸に伏して國中大不定はこれ名号  
と更だ成功は稱して後世も傳へんと思ふにこれ  
て其帝号はかに改めん評議せむといはれても爰  
ふ丞相李斯や古者定めて古ふ昔し五帝も地方  
千里計もあらてハ服せむ諸侯も或は朝し或ハ朝  
せぬ杯有て制も法律事あむハ収程の事此でしと今  
陛下海内も平定して郡縣とし法令一統に由て  
上古も其似来今も嘗てあらず五帝の及ハけり處  
是尔因て議せんといて評議しむてハ以りふも爰  
に李斯等ハのいし如く五帝三王ふとら世ハ

國土もあらけり國々も歸服はしむ様も儒者共ハ  
言て居り其治めてたつる處ハ九州と云て謂ひ  
了中國もけり州は九法すへもちて其餘ハ服せし  
事あたハむ此秦國ハ西も何る大國又吳國楚國杯  
ハ東にあり大國で猶南にも北にも其中國も從ハ  
ぬ國も有て彼五帝三王の世もハやうく加  
羅中と三分して其一と有ちたつた位のもてハか  
く秦國や吳國楚國の親しむ服従せむに依て  
春秋にも是等の國々も周に貢ても贈れむ諸侯  
の何しらひも記し然らぬといへ夷狄もあしむハ



ふ記しと物てん處と秦の始皇も其夷狄の國から  
起て彼の五帝三王もてあはしてたつたる東西  
南北の蛮夷やいへる國くらへに馬蹄の至は所  
身從へとから其臣等う始皇の徳多稱して五帝も  
まはつていふと云はたにハ尤ふ事てん是に付て謝  
肇淵の五雜俎天部に愉快なめ論うあるう各々  
見らるるうもあいてハ○扱右の如く評議の上  
自ら其徳三皇五帝も勝てとめと云は義を以て  
三皇の皇の字と皇帝の帝と云と取合せて皇帝と  
云号と始てよて其初の皇帝と云は義を以て始皇

帝とハ名乗るものて後世ハ世々の王とも号字  
何皇帝と云ふとハ是よりハしはつた事なると又余  
が制と云ひ令を詔と云ふ天子自ら稱して朕も云  
ふと云はし免種々の史をよて又此の間乃世に  
ハ代々替へるの先の王乃行所以て謚号を附る  
て譬へハ西伯昌ハ天地を經緯たすの徳あると  
云ふて文王と謚しは殷乃王辛ハ残義損善はと  
云ふの義て紂王と謚すふんと彼周公且と云へ  
了さかしら人ハ字次て置る處ハ始皇は是字止  
て其云へは言ふ太古にハ謚も云ふ事なると云に



中古より死して後その行ひともして謚を付たは  
了事はハ子とて父の議し臣として君と議をめ  
にあらはすから朕ハ取らせ今より以来謚をりると  
止て朕を始皇帝とふし後乃世継字ハ二世三世と  
女て千萬世に至季是成無窮れ法とせよとさ小兒  
とてムこれら亦や小面白く見解てム尤周公且り  
亦の謚法を制つとのハその謚ハ善惡小をけて後  
世にはちてあし美事ハをほいと云ふ誠の爲とて  
致しある事しやら亦とハ吾友石原正明り去つる  
言々其行迹不正しくららぬ事りおれハとて父

の多矣あし死謚成れム事ハ恐む難に事てり  
孔子は語にも子ハ父の爲に隱せと云へり事も  
り又行迹不化いて謚せるとハ云へと其子孫の受  
けハ多小ハそろ者にもと死名を送るは多祚と昔  
そち小傳へたりはハと美行むあるも惡き謚成れ  
ムは事もあるら何も勸誡にあらむも無用の詐  
れとていれりはる色るはとてムはと御國み於る  
上代小謚を奉つた事ハ別に説けあふとてム何  
にしても始皇を英断乃人てム○此て此始皇か  
し免ふるとも史委ム先代にらむは何事も一



此はこれに我の事を尊く事字定めしは終い  
ふと云ふも秦も右にへるこも周乃代にそ夷を  
と立てりし中諸侯とも皆のやし先國中の民  
も秦とは餘の諸侯共といとしく見ぬやうふれに  
互の處々國が強くてゆく諸越中切しとくへ白  
めうら王といはれても國中の者共の賤せん事と察  
して何もうも尊けにしふしてせぬ威威を失しぬ  
るものては是は今乃俗ふも思ひ合さるこもてと  
かふ本乃賤に者やなり經上てもいふと本も尊  
れたるいは殊更ふ高ふはもせしやう夫と同じ記

てふまして是より後の世々の王とも別して高  
ふわり強くなはふ夫ら々の國世々の史と見て其さ  
は字知るるをいへてふのうくて種々新法字立さる  
る依て其世に儒者もも盡生諄于越杯云者とも例  
の六はちやくれか聖人理屈を去て始皇りしはま  
と誹謗をよるよで事起てやかく儒生等が當時と  
訛るハ詩書百家の書ともう世に傳へるうらのと  
しやと去て秦に國の記録と醫藥の書卜筮の書種  
樹の書計り遺して是は焼くせ古と以て今と非や  
する者も族せんと云ひかれたる所々猶彼是去儒



者共り有故ていつふ四百六十余人を捕へて盡く  
生ふから既く埋てしほふめても斯く行ひはぬり  
にしても暴逆の事てい何ゆか實ハ故あるとて其  
しほはるたかしいてム彼川柳点に秦ハ儒者命ふ  
るふかと穴ていひと云ハ此事なりいらよも儒  
も此らハ天命了哉命ふぬり自のしふもハ云云  
もの故命なるなりと泣たわ免いさて所らふてム  
今とてもと云く廢儒者と云者ハ當時所としり國  
多害ふふをいひ騷ふて憎れ者しやらあハ色は  
様ハ國多害ふ廢儒者く神ハ道とそこなふ法師共

俗の執儒ともとへ始皇多々の人へ埋殺して賞  
ひふい物てム扱此時始皇りかハ書字燒て儒と坑  
に埋よはにつある後世儒者らり何と云と始皇  
りあらゆ了書び悉くや或盡しぬは様に云字然ら  
りとして千百年来や云書論へは阪たり尤ふ事  
てム夫ハ始皇之始非不好士亦未嘗惡書云く其焚  
書之令以淳干越議封建を李由ハ儒者と坑小埋は  
たのハ盧生り輩其世のとと議しぬるによはて實  
は激して之ハゆと夫ハいりふと云に此時陸賈鄰  
食其々輩ハと南秦乃代の儒者て漢小仕へ又陳勝



二一  
二  
や去ふり起つとすと云秦二世皇帝が博士儒生と  
召てその故以問ふれば春秋乃義を引て對へ  
る者三千餘人有たとあるにれハ秦乃時にりつて  
儒生と經學とを用ふんとと云ふてへふ又後  
尔叔孫通と云へば儒者り漢に降はとれ小弟子百  
余人を法とてあつとと云ふ事りり儒者と書籍  
に皆廢て去はふとのてハる然め小後世古書小  
明ふらり所のありとハ悉々秦火くと云て始  
皇のせいにせり古書の闕てわりのハ本をりり  
けて有る乃しつや去て細りに論して有る尤り

二一  
二  
ててちんふんれらへて焚ふ乃てハれいてム〇此  
て始皇其三十七年と云年に死ふ其死ぬ時に嫡  
子扶蘇と云ふ遺言以書と殘を次位とせしめ  
んとしぬるふ其臣李斯趙高杯云小輩り謀て扶蘇  
小死を賜よとの遺言ふてと偽て是を殺し其弟の  
胡亥と云ふ立て是成二世皇帝と云てハ是か代に  
ふれて陽城と云ふ處の農夫陳涉と云ふ字始と  
して其餘にも謀及人夥し△起て中小も楚と云ふ  
國より項羽と云ふの起り又沛と云ふ地の泗上の亭  
の長と云て御國ていハふりれハ田舎民名主と云ふ



者尔劉邦といふも謀及と此こし兩人相謀て  
り六國の時今の楚國の子孫ともて立ふ是は義  
帝を稱し是は仕へて各々秦を攻て仇はふ所か  
秦にハ被趙高々丞相の位小いて逞威振王ハ  
あれやも無支の如く小致し是は彼俗にも人れ知  
てたる鹿多さして馬しやく古て其威勢多々免し  
見よ了男てムかて此者終る其君二世皇帝胡亥  
に地位にけけて三年目に殺してろの由へに亦ろ  
しぬ了扶蘇か子の子嬰と古河立て王く致し亦此  
と三世皇帝とハ云ふてムこ乃王々位にけくと或

謀て趙高を捕牙車裂け刑を行ひ王にふつより其  
四十六日目を被劉邦ハ秦の都を攻入りり三世  
皇帝子嬰ハ降参尔出いり時に追りり項羽なりし  
も子嬰及び其眷属は之を殺して秦を亡してし  
まふより始皇帝ハ國中を一統して王とふてハ  
つが三代十五年よりハ継りかんてム是は御  
國ハ孝元天皇ハ御代九年にあある年のとてム  
○らムて劉邦を項羽といふ秦を亡して後その中  
ろしからすやのうちに項羽ハ自立して王と稱し  
て乃王義帝を殺したてムりて劉邦もは漢王



と稱し互に國王と称らん事と争つるは間か三年  
て其四年目に漢王劉邦ハ以て不項羽と亡して國  
中子一統致し王となほきてハ漢高祖と云ふハ  
乃劉邦が事て本ハ村の名主て其も後と漢の  
代と云ふてハ叔漢の代と云はれ後にも謀及人の  
ゆふと云ふ高祖劉邦の次と惠帝と云ふハ王甚  
これ暴弱も乃て此はなす所其母呂后則高祖  
妻しやり大變動爲惡婦人て殘忍兇惡れ爲事云ん  
ハらなり其あひはしきハ皆嫉妬くらたこ  
事しやハ夫ハ先高祖を死ぬると直其妾戚夫人

と云ふり生れは子ハ趙王如意と云ふ子ころし  
けり戚夫人の手足を交り眼をぬり出し耳を焼  
死瘡藥飲し死て屎壺乃中へ入置是以人苑と名付  
ぞの子惠帝が常其惡行を諫了字りはけく思ひ  
是を見せぬは處り惠帝ハ大に泣て諫免とて毛是  
ハ叶ハぬや心得る位と去り心小なり日夜淫樂  
耽わ病を發してハ又此惠帝が腹替りの兄齊王  
劉肥と云者と惠帝が牧ふとて危字甫し酒小毒  
といれて夫が殺けんと云たり時に惠帝ハ其事と  
云と自分其酒を呑んやしぬとハ呂后ハ驚いて



其怒と大いしとて△と△て齊王劉肥ハ恐れて國  
へ逃歸めり様の事共々氣小して惠帝ハとんと死  
んだ所り呂后ハ聊り泣もせふんぬや云とて△斯  
て我々の親族呂氏の子は惠帝の子ちやや詐つて其  
母を殺し位につゑて所りやく長して其事成し  
り呂后も恨むは言といつ△小よけて後の害と恐  
るる是を殺し又呂氏乃子を取て位につけて△  
是に依て呂后ハ一族我儘多働くと云ふ計り△  
又趙王劉友と云もの是も高祖の子て呂后ハ一族  
乃女と妻にしてたつ△此ハ外乃女ハ愛して其

妻と云さし△愛せり△は故是と嫉て呂后に謗  
言せる所ハ則國から召てせて捕へ置食と與へ  
んて殺し又梁王劉恢も△者△其愛妾△たもり様  
乃訊て殺し又燕王劉建也云△子△も殺し△  
斯て八年と云△年△三月夜として還る道に於て  
蒼死犬のやうな物呂后り掖に據てあると見ゑて  
忽然として見ゑなく△つ△は故是を占△し△此  
ハ彼乃趙王如意△崇△と為すのしやと云呂后ハ  
是より病た△て掖△痛△と△と△是て死ん△て  
△實にけしからぬ△女△て△の韓信△と△始△多△



の功臣河もこの女が殺してとてかゝ女の性も  
去もれハ嫉妬の深きもれ去やりり色にして御  
國尔ハハ様の女のあは事ハおはた見聞不及ひ  
ませんハ諸越ふをいくらくもる々此呂后りやり  
ふ女は有よてハ夫は五雜俎の人部と云はらふ  
てこるうをいへてハ此て呂后り死んで後ハ諸もろ  
漢乃舊臣等々ち奇て呂后の一族と七し高祖り  
二男劉恒と云字立て王と致し是ハ文帝と云これ  
はりの俗の二十四孝と云もれにも出て漢ハ代て  
は名高麗王てハこれにつけて千百年来と去もめ

に去は事は漢文帝節儉身衣弋綈集上書囊為殿帷  
可幸慎夫人衣不曳地此三事以人主行之可謂陋矣  
然賜鄧通以十數鉅萬又以銅山與之此又何也とい  
つてありはをいふれも尤なり論多わらふも  
め儉約とをめに合せても世のたりはる鄧通小  
りやつけ莫大なり賜物もあはぬてハ此王も  
ハ儒者しむるか不むる事さる甚ふれ持らる物て  
可はめてハ猶去ハ事はわれともたれよ准へて  
知へてとりハ諸越ハ賢人と云えはにはけり  
事り多きてうりはいてハ○叔此文帝とて九代目



此王多平帝と云尤此九代の間にも種ふる事ハ甚  
々少くハはも此ハ乱マカハしウレたものハ其  
平帝の時ハ王莽と云臣有てりの伊尹周公ハと云  
聖人ともハ真似とみとに致し撰改と成て其人と  
明マと飾マ詭人ヲ懐け終ハ平帝と毒殺し二歳に  
カ子小兒のしりも平帝ハ甚々血脉の遠ル立  
て已ハ仮マ以皇帝と稱し夫より三年目に被光舜  
ヲ受禪ハは詭以して其と例に引位と奪マ真の王  
トナリ其代の号ハ新といヒとてマ爰に於テ漢の  
高祖ヲ國ト一旦亡ヒとてマ夫迄ハ代子西漢ト申

してハ御國多ハ垂仁天皇の御代也ろし夫ヲ三十  
八年に當ハ年マハ〇扱王莽ハ國王ハ位ハ盗んで  
國中ト從ハたると十四五年計マ有て又謀及ハハ  
夥々起て其内漢乃宗室しやと云とて民間より  
劉秀マ云者討て出てやんと王莽と討亡し王位小  
つマ是字光武皇帝と云是ハ後漢の代と申て  
ハ是ハ御國マハ垂仁天皇の五十四年の事マハ  
舜乃受禪伊尹周公且マ輔佐ト云事乃毒の流レハ  
抑こもり始りて王莽ハハ國ヲ取害トハハ不依  
る是多世ト乃儒者共マ賊ト云てハハ事マ



然也其此王莽計てなふ此後も代々乃替りたり悉  
く此術を以て王位を奪ひ國を盗んぬ物なり其盜  
むたふせよる者とハ賊ともいひて過てハ直日の靈  
を異國の本を以て主は定はれりる事ハ只人  
忽ち王ふる季王もふらほらさく人小もふり七ひ  
失せをもめ古きりの風俗自ら扱國を取んと謀り  
得とらけり者字ハ賊といひて賤し免憎み取得  
は者成ハ聖人といひて尊と仰ふ然りけりハ謂  
了聖人もさく賊の爲りたる者ふそ有けりと師  
のいふれ多るハ此事てハ○はて此光武帝り次ハ

王ハ明帝と申て是か時に佛法が始めて漢土へ渡  
りてハ是より七代目の質帝と云ハ其臣梁冀と  
云者乃爲る毒殺せられ夫より四代目の王の名は  
劉辨やハつとハ董卓と云もの又如伊尹が例に  
おらして其位とれりして劉辨り身の劉愷と云と  
位ははけ遂に其位のも位ははくむくしむるハ  
司徒王允と云もの謀て呂布と云者に殺らせぬて  
ハ○はて劉愷位ふ即て是は献帝と云こは時ハ  
蜀は劉備字玄德吳孫權魏曹操と云か出で三國ふ  
わられ其中に曹操と云ハ佞奸謀畧ふくましく文



王武王ふもとさきと峇らぬ大賊て獻帝字守立て  
挾けと夫字尊ふけに見せれとも實終王位を盜ま  
んと致も又吳孫權も國王とらんやして争ふ  
中に蜀劉備とるりの忠々し人て六北ハもと氏  
間に居て履とるりむと織て業としてたは  
る匹夫ふとも其遠祖ハ前漢の景帝り子の中山  
王斬勝と去ふ者の子孫しやや云事てこれ故漢室  
乃衰へお歎死再興せんやすほ乃志か有て大いに  
心勞し其臣にも諸葛亮字孔明也関羽張飛趙雲  
との類むやんれい者もあはふれともはるく

！此事もふく其うちに曹操はるる逞威を逞し  
として獻帝と蔑如にして其子曹丕り代にけい  
く彼亮舜り受禪の例に以て獻帝にせり位と篡  
て程のく是を殺してて此曹丕り世の号と魏と  
去てハ光武帝り王莽と亡して位にけいして此  
王り十二代年數り百九十余年續きてハ御國てハ  
神功皇后の二十年に當りてハ○扱蜀は劉備ハ是  
字傳へ聞て則ち漢の宗室の故其後以てはし  
にて皇帝と稱し蜀漢と云ハ此劉備り世のとてハ  
爰に於て吳孫權も自皇帝と名乗る是と三國の時



と云て各々我こそ天子と云ふれども實は  
無證據を以ていへばわひらちな留をてん夫故後  
世此時代の史子記すも此の心て或ハ魏ハ禪と受  
白にまつて正統しやといひ蜀ハ心おく輩ハ漢亡  
ひてハ劉備ハ漢ハ宗室しやにまつて正統しやと  
云て未だ其論判れひぬとしム○扱劉備ハ次ハ其  
子劉禪と云り継ごり未だハ心とも愚昧ハ王て  
あはれさきやも彼の孔明をよく劉備ハ遺言ハ守  
てせれとくしはれ忠義ハ盡し國字一統せん心  
成破れ入てハ丞相とふつて國ハ治め出てハ將軍

と成て魏國字討ち千辛萬苦しよふれども運拙  
して其志ハ多ヤけもに死んでム蓋して武侯と  
云はて孔明ハ死んでハ國の勢ハ甚ハ衰へ程ハ  
魏の兵ハ攻入られて後主劉禪ハ降参しよる時  
に孔明ハ子諸葛瞻と云者も手痛ハ戦て討死し扱  
蜀漢ハ世ハ二代にけり四十二年つくいふてム  
亦乃七ハ五年ハ御圍てハ神功皇后の攝政六十  
三年ハ當る年の事てム○はる此蜀ハ仕へたは孔  
明ハ云人ハ其軍術謀略ハ長し且其忠義德行ハ不  
とハ犬うけわはれどもと知て云通われども云て



此人の傳々委々陳壽が三國志朱子の通鑑杯小見  
方て有り骨とある事實を撰ひて評しよるハ淺  
見網齊安正の靖獻遺言と云書小依てよふるもろ  
しいてんを乃らけ了出師表と云文をよんでみよ  
ても是ハ諸越の人モ孔明の出師表と讀み涙を  
おとけぬく人ハそれ人必を不忠の人南岳んと云  
白る如々覺る身もふるハ北實にくく涙のこほ  
じるやと實意のよく見ゆる文てこれ人生涯乃行  
ひハららるらるら篤胤實に間然と事わらへも  
孔子の後つと一人ハ人と思ふるく彼らら人乃

よ人云説に五百年なくはくに聖人と出せや云々  
こ乃説ハ古尔是らぬと暫くよ法てハわく孔子の  
後に身孔明が聖らにあはるてハ諸越人乃言に  
孔子以前無孔子孔子以後無孔子といつら篤胤  
ハ孔子以後唯有孔明と思はぬ事てハ此項五雜  
姐と再覽すれ身才足以撥乱者多勢而自用量足以  
鎮俗者多懦而無為抱苦節之貞者必福於容衆具通  
達之識者或昧於裨身諸葛武侯外綜軍旅內和人民  
澹泊明志寧靜致遠開誠布公魚思廣益舉世之所難  
之者而皆兼之三代以下一人而已矣と云てありま



その過る論てハふいてム又ホのころ或儒者の  
作とる九經談と云書子見礼は孔明其伊尹傳説の  
小なるものて范蠡韓信張良とて是に比してそ  
蔑如なるものたくし孔明が申不害韓非子が趣  
と用ひる乃る白壁不瑕也や孔明若申韓と用ひ  
るに所らふらば天下は三分ふあはくはめては  
らほはハにやいばぬ三代の聖人やその道をも  
らぬと云の小言をやかたれらハ例の儒者の時勢  
時務知らぬ論多ふと云ふこと乃三國の時令  
ハ對雄大賊蜂乃如く起て中々文王や周公且り

乃け仕法てゆく事孔明へそよ知てとるに  
とつて時勢相應に申韓の風とや比ふものてム夫  
も所かりち申韓のいひ遺しは説にくるとハふ  
けれと自然に符合しこのてこれハうなありや  
からんをけりある夫ハ迂遠なる腐儒者ふとの知  
此の事てハふとて國を治むめ此道と云も此  
ハ活物てゆはくも嚴くと働かし其時相應に擬て  
ゆ々派ハ自らぬものてやまハ孔子とても齊景公  
と魯昭公を夾谷に會しぬ了時の計らひ又魯國の  
政と執るハ此少正卯と誅しぬる自との類ハ



して知はれよいてムリに理屈ばかり云けて  
とる朱子てはへりこくらのともむれ字ハ心得  
とみへてはは迂遠なとぞ了を誹て大兼氣湯の證  
ふ四君子湯を用ひるやうな物しやくと云ふとある  
はてムらゝし此九經談に作つた儒者ハいかふ孟  
子に信する所多ふもしくハ孔明ヲ篤實に  
の闇弱なる劉禪字もて立て其意小背り此慎て事  
へたから事ハむらぬて手ぬはひしりぬしやく  
セル伊尹湯武ヲ流し劉禪ヲ放廢する殺しもして  
自立し存分に國を平らぬのしやくの事ハも知れ

ぬ夫てハ孔明ハ靈ハ評はれて眉をひそけ了事と  
もてム漢人なりら左様ハ心無支又故大和心の人  
不はへぬめらるくとてム叔又魏乃國ハ曹丕より  
三代目れ王曹芳と云う時に其臣司馬師や云者曹  
芳ハ位を廢して二代目の曹叡の弟の子曹髦や云  
と立て三とふし五年計り有て是も又司馬師の弟  
乃司馬昭と云者ハ殺さじ其次乃元帝曹奐と云う  
時ハ司馬昭の子ハ司馬炎と云者ハ例の如く迫  
亮帝受禪の例に於らひ王を廢して位を篡じて是  
漢晉武帝と云てム又吳國は孫權より五代目の孫







に蔡邕は疾く八百歳の後に化して成士となつて  
幸に取らば酒壺と成りなりハ實に我心を獲ん  
と云て死んぬら抑始免て又彼の七賢と云  
輩も其下心ハ口と異よちて死ぬれいと云わけハ  
是も千百年眼ふいゝの七賢人乃中ふ了阮籍と  
云母のと評して此者世事に遺落しとてと云る以  
て羨談と云ふから職と去て後しひやうと司馬昭  
にふびつめへてと流さる小人乃しわけてるの小  
人情偽千載の下掩ふべからばはものか何はか  
此も此大人論と云る著して礼法に拘へる士は

視に處は蝨に比へる已り司馬昭に媚附ぬは六  
と視のあらまや云仕業しやう幸にして火小焚り  
るくと多免りれい乃しやといひゆしはがけ小理  
ふは評論てふは此後禪學流行してふのう多斯  
風を暴ふ輩が皆禪に歸しぬはもの故清談のやに  
が毒くむつとてふ又此餘風が御國迄に及んで既  
小萬葉集にある大伴旅人卿ハ酒を譽られし十  
三首乃歌ふどら此へて此意で偽のりありてふ今  
も御國みされくらくは風と好むが有て今は昔  
篤胤り知つゝ了醫者う或時煩つて死んと云は



ハそのいへる言ふ虎者死存皮へ者死存名皮以存  
して人小敷れんも口托しく名と存して人の口小  
かゝらんも詮らし吾ハ皮も存れし名も傳つじく  
いれよせいふて病か愈て後篤胤おぼれ多書き記  
しさとみせしうら餘りのふ人け小篤胤りいよ  
にへてこハ日頃見りにしく死致りくとして名利小  
計とくはらはるわらゐくが實小こいじつ言  
ぐ本心であふふい名利けハ死ハかせ止免やらぬ  
まふ是とに記しふめ所ハ名流遣しよをふいとの  
事じやうそと自らなせおこんふ清談くけ次とけ

女て刺に書支のこさんやけへしゑるそ心おらう  
思はさむらでて口下いおそハさる心とも思ふに  
れともおふいお記し乃としてハ實小は心とハ  
思ふれぬとつかうりて思ふ心字入ハ知らぬら  
ら云ひ遺して入に此心は知らしたひと云ふ名聞  
心があらやうお見へるぞれでハやはり名字求む  
ると女ふものて口と心中相違り偽りとともハ  
了くとにかくくしん女はふまハ其人赤面しよと  
があらとか々世にハかやうい人があわふかめ故  
其真似赤やとせぬやうにとり心てり人ハ女ふの



てム寶尔胎ハハ留入れる事てム〇叔晋乃武帝カ  
世ハ一統しるやうく四五年も立つかいやハ  
乃武帝司馬炎ハ死んでその次ハ惠帝と云ハ是ハ  
時に其兄弟二十五人親族立ひに相殺し相奪て其  
乱アガハしむと云ハ計りふム既ハ司馬倫と申セ  
も仲杯ハ位々奪て自ら皇帝と稱しよハ惠帝ハ妻  
と賈后と申しさるハ惡夫人て其太子ハ自今にハ  
継子ぢるハ故ハ是ハ殺し其内とうとう惠帝ハ弟  
の司馬越と云ハ者の為ハ毒害せらるてムはて  
此惠帝ハ時に内乱ガ此の通をじやに依て國々ハ

一も謀叛人の起はさる事夥しく各一方の國とうし  
はれたけて別に年号を立て天子じやと名乗者ハ  
五人有てとんと一日も穏ハ有日ハあつてム  
はる惠帝ハ毒殺せられ二十五人の兄弟りよハ  
ハ相殺し相奪て生死残つさる者ハ只三人有て其  
内司馬熾といふ者ハ王の位ハついで是ハ懐帝と  
云てム是ハ時に其親族なる司馬覃司馬延と云  
ハ殺し杯ハ其内ハ彼の謀叛人の内漢ハ劉聰と  
云者ハ實ハ其君と殺して國を奪はぬはるて  
自ハ所ハ兵ヲ起して晋の都洛陽といふハ文入



懐帝以捨にして殺さるてんをふて又其姓は司  
馬鄴と云者と王乃位す忍て是と愍帝と云て  
扱ひ以愍帝の時にも漢に劉聰が大きい洛陽を  
めてとくく攻落しぬに因て彼愍帝へ降参に出  
ぬる所は劉聰ハ七と云捨にして國へ歸り我ハ臣  
下とも酒を吞む時今は天子と名乗てと  
ころや以愍帝不酌と云て又蓋と申て位高き者  
杯も後や服乃方へかけの團扇の様なる者も捧  
けはせて飾とをその持人おしり何りして終  
に殺しぬてんかの司馬炎武帝の魏の王位を奪は

てから此愍帝は四代五十二年の間一日も穩  
まは日と云はるる晋の代ハ一旦七て仕まつて  
ムこれ字西晋の代と申是る御國てハ仁徳天皇の  
御代あるし其に四年にあふは事てム○扱漢  
の劉聰が愍帝を弑して後晋ハ一族に司馬睿と云  
り有て玉の位にはあ是と元帝と云て又其をり  
後漢東晋の代と云はるるム○はて此元帝は後六  
人目の王と司馬奕と云是る時の大臣に桓温と云  
り有てひそり王位とくくんとすはの志が有  
て其いへる言ふ男子不絶流其百世亦當遺其萬年



や申てこれも又彼伊尹が例也と申て王の位は  
廢し王の一族小司馬昱と古者ことハ老子の道成  
好ん<sup>で</sup>無慾不見<sup>り</sup>了故は比是と位もほけこれ等  
簡文帝と申せし<sup>て</sup>は侍て禪子受<sup>け</sup>よといつた所々  
思ひの外にこれハゆはら<sup>し</sup>簡文帝ハ程荀人死ん  
じければとも其子小傳へ<sup>し</sup>故桓温ハ大死に望み夫  
は<sup>して</sup>ハ桓簡文帝<sup>の</sup>次<sup>は</sup>孝武帝と云ふこれハ位  
ふつ<sup>て</sup>ハ<sup>る</sup>ころ追に蜀趙燕涼と云國々も追々  
亡び失ふふれ共<sup>も</sup>一つあつた<sup>り</sup>秦<sup>と</sup>古國<sup>は</sup>此<sup>の</sup>  
が猶残て尤帝と稱し國と争ひ漸くまへ乃四<sup>つ</sup>國

ハ七<sup>び</sup>矢せと<sup>か</sup>り思へ<sup>ば</sup>四五年も<sup>も</sup>ぬ<sup>ら</sup>ら<sup>ぬ</sup>  
又<sup>も</sup>其殘黨原<sup>り</sup>後燕後秦西秦後涼西燕南涼北涼  
南燕西涼大夏北燕北魏<sup>も</sup>云國号と立て各々一  
大國に<sup>して</sup>帝と稱し別<sup>に</sup>小年号と立て國多<sup>し</sup>あら  
とい其大乱い<sup>ふ</sup>計<sup>を</sup>以<sup>て</sup>ハ其内孝武帝ハ張貴  
妃と云妻の爲<sup>ま</sup>ころはれ<sup>る</sup>む<sup>も</sup>○りて其次乃王  
子安帝と云是<sup>が</sup>時<sup>に</sup>ハ<sup>の</sup>男子<sup>も</sup>云<sup>ふ</sup>云<sup>ふ</sup>伊尹<sup>や</sup>  
堯舜<sup>の</sup>禪<sup>の</sup>例<sup>に</sup>や<sup>り</sup>て其志とほ<sup>た</sup>さ<sup>る</sup>ん  
桓温<sup>の</sup>子<sup>の</sup>桓玄<sup>と</sup>云<sup>ふ</sup>ハ父<sup>の</sup>志<sup>し</sup>と續て安帝  
ハ威權<sup>を</sup>以<sup>て</sup>た<sup>し</sup>り<sup>ら</sup>免位<sup>を</sup>禪<sup>り</sup>して奪<sup>は</sup>れ<sup>り</sup>



△時に同一臣下劉裕と云も有り有て乃桓  
玄と殺し安帝と元の位には多其外種々功もあは  
さ下依て其功故に位ものほり威勢も強し此奴も  
は終に其王安帝子ハ人と遣ハして縊と弑させ  
安帝の弟乃司馬昱と云立て王と致し其翌年小  
曼と又堯舜の例乃如るハ一と云無理に譲らせ  
て位を奪ひ程なく殺しとて云こと云といて東晋  
の代りもへて十一代年數百四年で滅ぶをけに亡  
ひとて云是乃御國てハ允恭天皇の御代と云し  
其九年に云るて云○けて劉裕ハ其主二人殺

してと云く晋の王位と奪はとり國の号を宋  
と申しとて宋の武帝と云ハ其弟乃次  
の王ハ則劉裕武帝の弟一の子て云は所り位に  
はハハは翌年直に其臣下三人乃者ハ是字に  
て武帝の弟三乃子と立て位はは是ハ文帝や  
ふて云此文帝と位ははけ云のも實ハ此三人の臣  
ハこれハは云小國と奪はんと云合て致しとる所  
ハ是等ハ却て文帝ハ為に誅せられぬて云はて此  
文帝も位はついで三十年目に自分乃子と云は  
太子立たわとる劉劭と云殺はれて位子奪



孔多てム○叔劉劭ハ父也君也云文帝を殺して  
自立しよは所ら又其弟劉駿と云者兄劉劭を殺し  
て位に法いゝてム是子孝武帝と云所らこもて  
十二三年むりも又はてにかは十二う國別に  
年号を立て天子と名乗には白り者とも追て七  
びて其内北魏と云國むりり勢ひ強くはこく  
盛んしたつてム○叔孝武帝が次ハ王ハ則其長  
子で名字ハ劉子業と云位についで其年直々臣下  
の者ともたも以弒してはへ乃文帝の十一人目の  
子劉或と云成たてて是身八年はりても代と有て

死んで明帝と云此明帝ハ次ハ其子劉昱と云  
か位についで六日目には其臣蕭道成と云者亦此を弒  
して王の身に劉準と云位おはけおと順帝と  
云又此順帝はも三年目子蕭道成が彼亮舜が受禪  
の<sup>例</sup>ともしる無理にゆはらせて位を奪ひ程なく  
是を弒し甚しい事ハ其親族はてを殺し盡すので  
ムホくに於て宋の代ハ七びてム先祖劉裕武帝  
か東晋の君二代と殺して位を奪てこのう八代  
年數々五十九年てとふ七びてム御國ては雄略  
天皇の二十三年にあつてム○叔蕭道成ハ其君







多々して簡文帝及其太子と弑して位を奪へ自漢  
帝と稱しよは所る數月と云ふなり此候景も  
陳霸先と云考の爲にりら破ら其臣の了者も弑  
けりて武帝の七人先乃子則簡文帝の爲小ハ  
弟亦は蕭繹也云者位は以てこれを元帝と云此  
元帝もか乃魏の去國より攻入らきてはくり孫  
降参してはいに殺されりて△○にて元帝の子乃  
方知と云字か乃侯景のち破れぬめ陳霸先の  
くらいて位ははるもと敬帝と云小敬帝の位は  
ついで三年目に陳霸先の例に如く無理に禪らせ

て國とうそひはててこも殺し爰に於て是れ代  
ハ亡ひぬて△王ハ四代年數の五十六年はくいと  
て△是の御國てハ欽明天皇の十八年當りゆす  
ろ○叔陳霸先へ彼堯舜の例と以て王位を奪ひ夫  
のみふらす其君子弑し代は号とハ陳と云ハ陳武  
帝と云ハ是のて△是よて二代目の王の時武  
帝か姪ハ陳頊と云者是と廢し其位と篡つて王  
とれこれと宣帝と云此宣帝の次の王の代に隋  
の楊堅と云に攻入られて陳の代ハ亡ひたて△王  
の五代年數二十三年の間△御國てハ崇峻天皇







云々此に依り國王の位を篡はるので、是を  
唐代の号は唐とす。は唐乃高祖と云へ此李淵が  
事て、<sup>ハ</sup>に又隋の旧臣とて打寄て煬帝が孫乃  
侗と云は位下つけし處が是も又其臣王世充と  
云もの殺して夫ふかはる然とも是ハ唐の高祖が  
二男世民が為ふ七はとぬて、<sup>ハ</sup>一体此世民と云へ  
余程ハ器量もので父にかはつて諸國乃敵攻めひ  
らけ遂に其兄建成と云う太子に立てたはとす  
彼周公且其兄管叔を殺し、<sup>ハ</sup>例以引てこれ成  
射殺して二男うち太子とふはとて、<sup>ハ</sup>こくに魏

徴と考りあてて是ハ世民が兄の建成に仕へ多に  
者て世民が行くハ兄の爲にあらぬものなり事  
を察して建成より先て世民と云うんと致し  
まは所り其内ハ世民が兄の兄建成と殺し、<sup>ハ</sup>めり  
ハ魏徴ハ又世民仕へて唐ハ賢臣と稱せらるる  
めハ此魏徴て、<sup>ハ</sup>○叔唐の高祖李淵が次ハ彼世民  
が位に依りて名にとハ唐の太宗と云て世と一統  
して、<sup>ハ</sup>治は漢土大和乃儒者の賢者しやこれに  
く尊む王ハ此世民が事て、<sup>ハ</sup>既ふ是が此は色々  
死しははの有らば事とし、<sup>ハ</sup>書へ貞觀政要



とてあるはは儒者ハ稱羨いふものにて貞觀  
 女ハ則この王ヲ代ハ年号てハ復殷周三代の次  
 に自慢をも事てハ○この太宗ハ次の王ハ高宗ハ  
 云ハ父太宗ハ死んで後其方人となて則父ハ妻南  
 宮武氏といふ容顔甚ハ麗しハ年ハ二十四で尼と  
 成てとけは所ハ高宗ハ夫ハ還俗もせて本より  
 ハ后と廢して其武氏多后とらし此も武后とい  
 ふてハ子ハ四人ほり出来てハ所ハ此武氏とい  
 ふハ甚ハ凶の惡夫人て高宗ハ殺て后子とし免  
 其外の夫人ハも殺し又本より太子ハ立てとけは

了李忠といふを廢して自分ハ生んば了弘と云ふ  
 と太子と致したる所ハ亦ハ母ハ似も仁もあて  
 孝も亦はたふが武后ハ氣に入らぬともこれハ毒  
 殺し其次の子賢ヤ云ハ太子に立ハ所ハ是も又  
 捨て遂ハ殺し三人目の哲ヤ云ハ太子に立ハ  
 てハ皆ハ高宗ハ死んでこハ哲ハ位につハ了處  
 ハ其翌年武后ハ死と廢して末子ハ且と云ハ立  
 ハ南ハヤも實ハたハ自ラ位ハつハつハ唐  
 の宗室ハ殺し盡し國号ハ周と立て自ラ皇帝も稱  
 し僧懷義と云ハ其外も張易之張昌宗と云ハ



兄弟の羨少年が寵愛し其外淫犯を八んりさるる  
はる悪行も書記盡し去はるはれぬ程の事ては則  
天皇后と云ふは是かてては御國ては調度天武天  
皇の御代は未より持統天皇文武天皇は御代あ  
りまては天武天皇の御代は後お狄仁傑と云ふの  
諫に従て先年廢して遠人の國へ流し置さる哲成  
よむかへして太子にとて夫て毛のけりか悪行の  
や次は年も八十二歳で死んでては未ては太子  
子哲成位につめて是も中宗と云ふては處りこれ  
中宗乃右の韋氏や甲之ては未れも夫にとらぬ惡

夫人て其淫犯の行ひと中宗に知られぬりに  
て夫もて國王のりと云ふ中宗に毒とくはして殺  
し己と又則夫り如く位を奪つては未處り先年一  
寸玉の位に比して則夫もしては未げられさる相王  
且と云ふ子の隆基と云ふの兵に起して其惡夫  
人韋氏を殺し其父相王且と位には未るは是も睿宗  
と云ふては未此睿宗り次て其子隆基り位について  
彼名高紀唐け玄宗と云ふ是り事ては未これ玄宗位  
には未いて始るの程はとく諫をも用ひはぬ其行  
ひもよるはと處り位にたると年久しりはと故り



段々奢りがはいて来て五雜俎小玄宗の時長安東  
都兩宮をんと四万人とりや古今掖庭の盛んふ  
る是れ過ぬはあらじとちるがやの存倭臣とも  
はむさりとの其子李瑁が妻のしかも十年來もそ  
けて多きは楊貴妃と云ふ美人を引ぬくはて殊  
の外に寵愛し甚く乱てうへも李林甫安祿山楊  
國忠ト云ふ倭臣ともふらふらふに終に彼安祿  
山ハ謀叛を起して大に國を乱れ玄宗ハとうく  
都と出奔致しててう所へ付或徒ふも乃ともいさ  
めてこの騷動の起りハ楊貴妃を寵愛しむはかひ

多とけはふ事しやふ因て是と殺して忠義の者と  
とけはけむハ治はるまいや無理を勸めて楊貴妃  
をへ馬嵬原中女所て謚り殺し蜀へ去國へ逃む  
てハ是ハ御國てハ孝謙天皇乃御代小ありてまを  
○ト叙玄宗ハ蜀へ出奔乃跡で太子の李璣と云ふり  
王位にのいて是と肅宗と云ふ是が時小終に安祿  
山とハ誅しとられとも外に謀叛人多く此後  
ハ代々安らりふと治はる事も久ら此肅宗の死ん  
て後に其妻張皇后と云ふハ其臣李輔國といふ  
殺はきめ肅宗り次ハ代宗といふ王も其次の徳宗



と云ふも都の道つはらハも其次の次形爲憲宗と  
以ふハ官者張弘忠と云ものに毒殺せられ憲宗の  
次のつれ家臣牧宗と云ふ王ハ官者劉克明と云ふ  
者の爲に弑せらるも其次乃文宗と云ふ王の時南  
小至つてハ別して宦官の勢ひかほらるも南王も  
是字もてあはし既尔文宗の逆習の者小ふればひて  
昔周赧王や漢の献帝ふとハ強臣の爲に弑せらる  
ハ朕ハ家奴を制せらる程ハ事故大さ小さ味  
てのめと云ひ又此節尤も河北の事と云ふも大敵  
有と云れともぞれ多退治をさすもハ朝廷乃朋黨

と退りけりまらかふハと云ふと毎に申した不と  
れとて是より次々乃王共ハ皆宦官等と云ふから  
いて位を附るやうな事多し一日も君臣の間は平  
和なる事なや文宗死んで後其身李漣と云者宦  
官の者共々相計て太子を立りし王位に位は是ハ  
武宗と云ふハの武宗から四代目の僖宗と云ふハ  
又謀叛人の爲に都を追とられ七乃末年にハ國  
中大に乱れて中々制をさすも出来ぬやうな事  
し僖宗の次の王を昭宗や云ふ昭宗の時に彼宦  
官等々乱れ起して唐の宗室ふる諸王十一人弑



昭宗とハ山陽院と云所へたしと次あてム所ハ朱  
全忠也云もの事ハもと盜賊てつづつる兵と  
たこしてか乃官者とも成残らせ殺しはらして己  
是又昭宗はしはとんで逆威字ふるひ終に昭宗と  
獄にたいて又太子李裕を始め照宗の子九人殺し  
いけち末乃子李祚と云位ふにけて是多哀帝と  
云へム其年の十二月朱全忠ハ先代の昭宗の右何  
氏と云字も又例の如く王とせはけて堯舜の例の  
如くうをへと禪らせて國と篡む程自く是と殺し  
きてハ爰に於て唐の代ハ根こどけ亡びすへて王

數二十代二百九十年續いて名高紀唐の代も根こ  
そけ亡びてとよはれてム是ハ御國てハ醍醐天皇  
の七年に當てはゆとこれよて後代子五代と申す  
てム○叔被盜人の朱全忠ハ君を殺し君の妻や子  
共ふとれも彼是十人の餘を殺し自ら王とふて是  
か代と後梁と申し又ハさう事ハ後梁の太祖と云  
てム但し此時にハ國々大或小亂れたはて別ル年  
号以立ち我ハ天子ハ國王と名名のりもの夥  
しム各々牛角に争けて一日も安れ日ハ暇かたぬ  
了所ハ其内に後梁の太祖朱全忠ハ其子友珪と



去者殺して自立致しよてハ處と又其弟友貞と云  
もの兄友珪と殺して位につくこれヲ朱帝といふ  
後唐ハ莊宗ヲ為シ亡けされて此後梁の代ハ多ク  
二代年數十一年目て亡ひよてム○叔後唐の莊宗  
ハ後梁と亡し三年よして其臣郭從謙と云ふもの  
不殺され是より四代目の王ハ其臣石敬瑭と云ふ  
もの不攻られて自焚死んで爰て後梁ハ終ひよ  
てムすて四代年數十四年ヲ間てム○此て石敬  
瑭ハ其君ヲ殺し王位と奪ひ代ハ名とハ後晋と改  
矣此れハ後晋の高祖也云此次の王出帝と云ふ

時に夷狄と賤しむる契丹と云ふ國子なるがこれ  
よてム後晋の代ハ二世十二年ヲ間てム○こゝハ  
後晋の臣不劉知遠也云ふ有る自立して王と云  
り代ハ号ヲ後漢と云ひ後漢ハ高祖と云ふ是ハ次  
と隱帝と云ふ此隱帝ハ其臣郭威と云ふ者不弑せ  
らよ爰不終て後漢ハ代ハ二代四年ヲして亡む  
ム○叔郭威ハ其君多ハ後漢乃隱帝ヲ亡して國  
号と後周とよて後周の太祖といふハ是ハ事てム  
此れハ次ハ世宗といふ世宗ハ次ハ恭帝といふハ  
時不其臣趙匡胤と云ふ者禪と受て王位に據る實



ハ恭帝ハ此時ハつゝ七歳ノ事シヤに依テ其受禪  
モまた今迄ノ例ニ依テ明ラテハ後周ノ代統テ三  
世ニ數十年ルシテ不ろひと多ムホカ御國テハ  
村上天皇ノ天德四年ニシテハ○扱右申シぬる後  
梁以下後唐後晋後漢後周ニシテハ五代ノ此ト申テ  
ハ五代總テハ全數リ五十四年ニシテハ○扱右申シぬる  
ハ○扱右申シぬる趙匡胤ハ後周ノ禪ヲ受テ國王ト  
シカ國号ヲ宋ト云ヒ宋ノ太祖ト云ハ是リトシテ  
ハ但シ宋ノ宋ノ代ヤラツテハ○扱右申シぬる中猶イハ一統  
致シキスヘハつゝ今ハ國號爭ヒ各々年号ヲ

立て天子ヤ名乗テトシ只其内宋ハ代々ノ國王ノ  
都シぬる所に居テ故正統ノヤラハ申セム  
ハ實ハ漢土ノ正統ト云フハ更ニ無證據ニ事テ何  
モ是ハ○扱右申シぬる正統ト云フハ更ニ無證據ニ事  
致シテハ○扱右申シぬる彼國ノ正統ノ傳ハ○扱右申シぬる  
大切ニシテ物カ有リトモハ上古ニ夏禹王ノ國ト  
有リテ其ノ物ヤセントモハ禹ト九代鑄テ夫ハ禹  
王ノ子孫代々持傳ヘテ夏桀王ノ時ニテ持傳ヘシ  
所リ殷ノ湯王ノ桀王ヲ亡カシテ殷モ又代々是  
字國ヲ傳ヘテ此宝トシテ殷ノ紂王ノ時ニテ



つとへ紂王の周武王に亡はれて後武王の其鼎  
を巴の都を所へ移し周も又代々是は大事にし  
てたけ多所を秦始皇が周と亡して又彼鼎を我國  
へりけらんやとよめ處り道て其内一はハ鼎と泗  
水と云ふ川へ取落し底を沈んで取上ふ事々南ら  
ぬがこて是ハ天命を秦に歸したためてハ南ら秦代を  
國王にす事と天のいやりつゝの志や杯と云て  
秦の代ハやうく三代て亡ひは事杯と云出し  
て儒者ハ仰山小此鼎れを申せふれともうん  
此々亦ハさかく禹王の鑄物師に鑄らせは人

作とも入作は大造の事とふい銅鍋の大祀の  
物成むに天道様を志んふも乃く世話をやけはし  
やうものか悪くけん事計で儒者も小利口む  
事字云ふかと思へ思ひの外に人ふあけりな  
去ておろ一体儒者ハ秦は始皇子ハ尻ハハ出  
し多やうに悪し々申すけれとも湯王や武王の  
ハへと飾り又人に用ひらきんとしらうつくし  
れと字云ふ残る後の世と欺いて孔子の謂ゆは似  
て非有る者ふらへてハけしむ憎むまてのそハ  
あわてハ殊ハ秦の始皇の次小世子有はは漢の



代にもし次今の清に至るはて始皇が為初免多  
事のみともちひ邦建の定と止て郡縣とし井田  
と止免又皇帝と云小号又天子自ら稱して朕と云  
ふ杯け類ひ千里乃長城に築く時中已る勝手ふり  
る事ハ盡く用ひて彼堯舜禹湯文武ら遺訓の書  
不記せらるゝもいれどもハ用ひる類もして  
此したはれれども實ハ一向にもちひそ只其存り  
はつは用ひて以るハ堯舜が受禪のは孫伊尹ら  
廢立は湯武り放伐走ハ勝手いも巧しれ事故代  
々の王ともみら見事不是多や法ていり計ての事

しや然るに儒者など朝をひに漢籍計り多轉て成  
つてか様の記成辨へぬり免れさむせうに何と  
云ふと秦乃始皇が訛ほり笑しひてハ但し其誹る  
元乃起てるといふこと考へ多所り此ハ始皇  
り時小儒生共り時務も知らせハ了校意とのみ  
云ひとる憎しして其世の儒生四百六十余人多  
生ふら土中不理致にれぬとの恨めしく其時  
に埋残されは儒者共り逃吠にせしりそ免るの  
り彼一犬不いといハ万犬其聲も徒ふと云如く後  
世の儒者ハ訛り傳へて前後れ事實不辨もるら



記るて、(一) 叔綦の始皇ハ彼鼎と引取てハ見おれ共其内一は字水乃中へ此はことしむる氣にかつこと見へて其後彼下和と云者乃むろつむる玉と印小楯へ夫へかの悪人李斯と云者に受天戈皇帝壽昌や何しう云事以かへせ彫工師以孫壽と云者小ほらせて是を玉璽と云ふ何乃ともふ々始皇の印判しや但し此始皇の以前はてハもへて印を璽や申して博く誰かのたもいしと者てハ夫ハ周礼に璽節と有のハ彼人ハ預つてハ印判割符といつと物又左傳小璽書と有物ハ魯の國の家

老の印を押た書付のて舊くハか様に廣く誰か印判のたも璽や申さふ此共此秦始皇の定字立て國王や成て天子と稱了者此印のみを璽と云て臣下乃璽たハ印と云事成止さてハ此始皇の定字事にかり様の隔々大ふ有既に朕と云て杯も唐て古くハ廣く誰も申さ事てハ夫へ始皇ハ以来天子と有者おらてハ言ぬ事不定成ふしむ是も今以て其形と用てたててハ始皇の國ハ古く賤先られと國故ハ尊人思ハせんとしてか様に致せとてハ○叔始皇の三代目の子嬰漢高祖へ降参お出た



時彼玉璽と渡し是は漢の傳はて此玉璽を高祖より  
蛇と切し釵を合て漢乃世に玉共代に國を傳はる  
徴しと致しなて△處に被玉恭に漢の王位と奪し  
了時尔王太后と云て漢主乃た袋より其玉璽と渡す  
はいと大工奉へ受取ふと云彼是争て王太后へ大  
死尔腹と立てふふと投ふ所より玉璽の耳より打つけ  
ぬやて漢書杯ふ大切けうに云て有るけれ共何の  
事もなふ只の人作て實は蝟藥師で彫り印判と變  
了事ハ南いと谷重遠り言れは通りは違ひハ南い  
て△是は御國ハ皇統の御徴し△は三種の神宝に

比して申を儒者杯もられは甚も賢く勿体なれ争  
て夫へ此方け學風の初より御開成さともなは水戸  
中納言殿光國卿の御内々仕つゝ粟山潜鋒が則  
光國卿れ心と心として論し置ふは保建大記に具  
ふ辨り有て古道け大意より甲より通りハ事て實以  
て同志年にも云へ死者ても有るも△叔右の玉  
璽と釵とを彼亮舜風の受禪湯武の仕道乃放伐を  
べ流ても夫字次の代々へ傳へるゝて漢より魏へ  
傳へり魏より晋へ受とわ右の宋代迄に持傳へ  
夫も正統に印しと致すけ共一向に其徴しのみ



いもつゝ代く相殺し相奪る彼玉璽や劔以持する  
者成ハ王と立て手ハ指ぬや去事てもふいり所  
謂虚器て何の役小立す夫<sup>を</sup>た不しうつて取ふのと  
らぬいのと去て駿ハ戎人の生殺意してハ突し  
るててハ唐の國王の定りふ冬國と奪ハ是位と失  
ふ所の事實尔依て此方が真直よ評に付やうふら  
ハ是字持てい國と奪ハ也又前乃亡國の室しや  
に因て實ハ傳國ハ玉璽ハむく亡國の玉璽と  
去ハ犯者てハ夫しや小依てハ上もれく不吉  
ふ物て是と前れ亡國から列さくつて嬉しうふハ

調度關所物と取て喜ふやうとてハあく穢らハ  
しい事ハ



